

令和4年度 事務事業一覧 都市経営会議(令和3年12月2日・6日・23日、令和4年1月6日・12日開催分)
※【確定】査定結果及び事業内容

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
1.安全で、利便性の高いまち	1:災害に対する備えができています	避難所における障害者支援事業	新規	福祉事務所	障害福祉担当	避難所において支援が必要な方と、支援を提供できる方が一目でわかるよう2種類のバンダナを作成する。バンダナは各避難所において備蓄し、避難所開設時に必要な方に配布する。	【庁内協議】C	危機管理室と調整し、災害時におけるあらゆる要支援者への対応や支援策を検討すること。
1.安全で、利便性の高いまち	3:暮らしに身近な安全が確保されたまち	防犯カメラ設置事業	拡充	危機管理室	危機管理室	令和4年度にリース契約の更新期限となる防犯カメラについて更新を行うとともに、地域等から新設の要望のあった防犯カメラについても、一定の基準(通学路への設置であるかや死角となっているか等)に基づいて増設を行う。	【○】B	既存設置の防犯カメラについても、基準に照らし合わせて設置の必要性や有効性等を検証する仕組みを構築し、更新時期にあわせて台数等の見直しを図ること。
1.安全で、利便性の高いまち	3:暮らしに身近な安全が確保されたまち	防犯対策事業	拡充	危機管理室	危機管理室	LED防犯灯の耐用年数は10年程度とされており、今後交換・修正が必要となることから、自治会等の負担軽減のための交換・修繕に係る補助制度を新たに創設する。	【庁内協議】C	LEDの更新にあたり、イニシャル・ランニングコストにおける地元負担の考え方を整理し、再度補助制度を検討すること。
1.安全で、利便性の高いまち	4:安全で快適な交通環境が整うまち	有料自転車駐車場施設維持管理事業	拡充	土木部	交通対策課	鉄道駅13駅の周辺にある20箇所の有料自転車駐車場の運営を指定管理者制度により行う。 【拡充】 利用者が安全安心に施設を利用できるよう、自転車駐車場のうち建築物の5施設を対象に、施設の調査、保全計画の策定を行い、予防保全型による施設の長寿命化に取組む。 対象施設:建造物(複層式の駐車場)のある5施設(枚方市駅東・枚方市駅西・枚方公園・光善寺・香里園)	【○】B	利用者の安全性の確保とサービスの低下につながらないように、計画的な施設維持管理を進めるとともに、開発等による周辺環境の状況変化を把握し、利用率の見込み及び推移を管理しながら、随時、自転車駐車場の必要性を検討すること。また、令和5年度以降の改修工事費については精査が必要。
1.安全で、利便性の高いまち	5:快適で暮らしやすい環境を備えたまち	公共交通環境整備事業	拡充	土木部	交通対策課	持続可能な公共交通の実現のため、公共交通に係る環境整備を行う。 【拡充】 災害並みの猛暑から市民の安全安心を守り、併せて、公共交通の利用を促進するため、大阪府の「都市緑化を活用した猛暑対策事業」を活用し、バス待ち環境の改善など公共交通の環境整備に取組む。	【○】B	公共交通の利用を促進するためのバス待ち環境の整備という目的をしっかりと抑え、整備による効果を把握・管理していくとともに、交通施策だけでなく他施策との連動など、相乗効果を生み出す整備内容を検討すること。
1.安全で、利便性の高いまち	5:快適で暮らしやすい環境を備えたまち	マンション管理支援事業	拡充	都市整備部	住宅まちづくり課	・市の窓口としてマンション管理等に関する相談に対応。 ・分譲マンション管理基礎セミナーの開催。 ・マンション管理関係者へのマンションの管理または建替え等に関する情報提供・サポート。 ・法改正に基づく管理計画認定制度を運用するためのマンション管理適正化推進計画の策定。	【○】B	高経年のマンションが適正に管理され、安心して暮らし続けることができる環境が提供されるよう、本市の特性に合わせた計画をできるだけ早期に策定すること。なお、委託の仕様については別途協議すること。
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6:誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	がん患者医療用補整具購入費助成事業	新規	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	がん治療による抗がん剤等の使用に伴う、外見の変貌への補完となる補整具購入費の一部助成を行う。	【庁内協議】C	がん患者のニーズを把握した上で、必要な支援を再検討すること。また予防も含め、がん対策の一体的な事業として再構築すること。

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6:誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	重層的支援体制整備事業【健康福祉総務課】	拡充	健康福祉部	健康福祉総務課	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的に、CSWの配置等、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、支援関係者との連携強化による多機関協働事業や継続的な伴走型支援を行うアウトリーチ等継続的支援事業を実施し、相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、地域交流を支援する地域づくり事業や社会とつながる機会の提供及び当事者支援を行う参加支援事業を実施する。	【○】B	地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業が機能するよう、より一層、関係課との連携を強化し、新たな課題についても対応していくこと。
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6:誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	重層的支援体制整備事業(健康福祉総合相談担当)	新規	福祉事務所	健康福祉総合相談担当	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的に、CSWの配置等、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、支援関係者との連携強化による多機関協働事業や継続的な伴走型支援を行うアウトリーチ等継続的支援事業を実施し、相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、地域交流を支援する地域づくり事業や社会とつながる機会の提供及び当事者支援を行う参加支援事業を実施する。	【○】B	地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業が機能するよう、より一層、関係課との連携を強化し、新たな課題についても対応していくこと。
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	9:高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	福祉サービス利用援助事業	拡充	健康福祉部	健康福祉総務課	認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力に不安がある人の権利擁護を目的に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うもので、実施主体である社会福祉協議会を支援する。	【○】B	市民の権利擁護について、成年後見センターの役割も含めて課題整理を行い、待機者の解消に向けた効率的な事業運営を行うこと。
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	9:高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	ひらかた権利擁護成年後見センター設置運営事業	拡充	健康福祉部	健康福祉総務課	「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、支援を必要としている人に適切な支援が届くよう、権利擁護に係る相談窓口を集約化・明確化し、市民や支援関係者等が安心して相談できる体制を整備するにあたり、その中核的な役割を担う機関として、「ひらかた権利擁護成年後見センター」を委託により設置し、運営を行う。	【○】B	市民の権利擁護について、成年後見センターの役割も含めて課題整理を行い、待機者の解消に向けた効率的な事業運営を行うこと。
2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	13:平和の大切さを後世に伝えるまち	平和に関する啓発事業	変更	市長公室	人権政策室	講演会などのイベントの実施により、市民における日本国憲法の理念定着や平和意識の醸成を図る。(憲法のつどい、枚方市平和の燈火(あかり)、戦争遺跡見学、平和フォーラムの実施、市内小学生向け平和啓発教材等の製作、配布等)	【○】B	「平和の大切さを後世に伝える」という施策目標の達成に向けて、ニーズ把握を行ったうえで、より効果的に事業を実施すること。また、現行事業予算の範囲内で事業費精査のうえ実施すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	14:安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	結婚等新生活支援事業	拡充	子ども未来部	子ども青少年政策課	結婚等に伴い新たな生活を始める新婚世帯等に対し、結婚等に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助する。所得要件を400万円未満の世帯から市独自に500万円未満の世帯まで拡充して実施。	【○】B	結婚後のライフステージの転換期においても住み続けてもらえるよう、市の魅力発信をあわせて行うこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	多胎児家庭育児支援事業(補)	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	多胎児が出生から3歳に達する日の前日まで、ファミリーサポートセンター利用料を年20時間を上限に補助する無料クーポンを交付する。	【○】B	今回の制度拡充による利用状況や課題等を把握し、制度検証を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	保育所・通所施設巡回相談業務	拡充	子ども未来部	子ども発達支援センター	保育所(園)等に対する保育・巡回相談に加え、市内公私立幼稚園等における発達検査や保護者面接に取り組む。	【○】B	巡回相談の実施により、必要な支援につなげること。

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	病児保育事業	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	病児保育室が把握している感染症流行情報や予防策の情報を、保育所等を通じて保護者や子どもに発信する。	【○】B	必要に応じてリアルタイムで感染症流行の情報を発信できる仕組みを構築し、感染症対策に有効な情報の活用を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	一時預かり補助事業	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	在宅で子育てをしている保護者を対象に、子ども一人につき、2日分の一時預かりが利用できる「一時預かりリフレッシュ券」を配付することにより、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減を図るとともに、制度の利用促進に繋げる。	【○】B	在宅での子育てにおけるニーズ把握、分析を行い、今後の必要な支援策を検討すること。また、無料クーポンの電子化を検討すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	子ども・子育て支援法に基づく給付事務	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	国制度の処遇改善等加算に係る研修修了要件が必須となることを見据え、国の「子ども・子育て支援対策推進事業費補助金」を活用し、市が主体となり保育士等のキャリアアップ研修を実施する。	【○】B	国制度の処遇改善等加算の動向を注視するとともに、受講者のニーズ把握に努め、実施年度ごとの受講状況をもとに次年度の実施について検討していくこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	私立保育所等機能充実補助事業	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	・大規模修繕の対象事業に、感染症のための改修(トイレ・調理場の乾式化など)が新規追加されたのを受け、感染対策を図りながら、より安心して保育所運営を継続できるよう希望する施設に施設改修に係る補助を行う。 ・社会福祉法人認定こども園の1号認定子どもの障害児保育制度を創設し、当該制度の認定を受けた子ども1人に対し加配された保育教諭の人員費相当分を補助する。	【○】B	安全安心な保育環境の充実に向け、引き続き、事業者ニーズを把握しながら、適切な支援を推進すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	公立幼稚園管理運営事業	拡充	子ども未来部	公立保育幼稚園課	モデル的に幼稚園給食を実施していた枚方幼稚園、田口山幼稚園での課題を踏まえ、枚方版子ども園として運営している蹊跼幼稚園、高陵幼稚園の2園についても幼稚園給食を実施する。	【○】B	単独幼稚園での給食実施の検討においては、待機児童対策としての効果検証を十分に行うこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	私立幼稚園等幼児教育充実補助事業	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	補助金の交付対象となる既存事業4つを廃止し、保護者のニーズに対応した幼児教育充実事業(下記のとおり)へ変更する。 ・私立幼稚園等において、本市の支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分)を実施し、配慮が必要と認められた幼児に職員を加配した場合に設置者に対し、補助金を交付する。	【○】B	配慮を必要とする園児とその保護者が安心して教育的支援が受けられるよう、巡回相談を通じてなど、環境の充実を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	公立保育所管理運営事業	拡充	子ども未来部	公立保育幼稚園課	市基準での待機児童の通年のゼロを目指し、転入や育児休業明けの年度途中での保育需要の増加に対応するため、待機児童用保育室を中部・北部地域において既存公共施設を活用して設置する。	【庁内協議】C	保育需要の見極めを含めた待機児童対策を早急に行った上で、待機児童保育室の必要性について再度検討を行うこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	臨時保育室整備事業	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	待機児童の通年のゼロを目指し、転入や育児休業明けの年度途中での保育需要の増加に対応するため、さだ西臨時保育室に加え臨時保育室を他のエリアに設置する。	【庁内協議】C	保育需要の見極めを含めた待機児童対策を早急に行った上で、待機児童保育室の必要性について再度検討を行うこと。

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)	拡充	学校教育部	教育支援室 (放課後子ども担当)	令和3年4月以降の4校での試行実施等から検証し、すべての児童が安心して過ごせる居場所づくりと就学前・就学後を通じた保護者の継続的な保育ニーズに対応するため、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の一体的な運営を核とした総合型放課後事業を令和5年度から全小学校(44か所)で実施する。また、段階的な取り組みとして令和4年度から全校で校庭開放を実施する。	【○】B	令和4年度から実施する全児童を対象とした平日校庭開放の実施の検証、課題等整理を行ったうえで、令和5年度以降の総合型放課後事業を実施すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	子どもの見守り推進事業	拡充	子どもの育ち見守りセンター	子どもの育ち見守りセンター	子どもの課題(ヤングケアラー等)を解決に向けた必要な施策を構築するための調査を教育委員会やその他関係機関と連携し実施する。	【○】B	子どもの抱える様々な課題を把握できるよう、アンケート内容の十分な検討を行うこと。また、ヤングケアラーの課題に対しては、関係機関連携により、現時点での状況把握に努めるとともに、支援策・支援体制の検討を行い、迅速な対応を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	里親普及促進事業	拡充	子どもの育ち見守りセンター	子どもの育ち見守りセンター	大阪府や里親支援機関と連携した里親制度の普及啓発を行うとともに、令和4年度から実施する協力家庭によるショートステイ事業に係る準備として、協力家庭の募集等に取り組む。	【○】B	協力家庭への詳しい事業案内など、ショートステイ実施に向けた丁寧な支援を行うこと。また、協力家庭の取り組み事例の活用などによる制度の普及を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	子どものSNS相談事業	新規	子どもの育ち見守りセンター	子どもの育ち見守りセンター	学校や家庭において困ったときや悩んだときに身近に相談できる相手がいない、または、対面や電話では相談しにくい事情にある児童・生徒に対して、子どもに身近なツールであるタブレット等で相談できる体制を構築する。	【○】B	困っている子どもを取り残さない相談システムとなるよう、システム内容の検討を行い、構築を図ること。また、相談への速やかで十分な支援が行われるよう、支援体制・手順の構築を図っておくこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	子どもの居場所づくり補助事業	拡充	子どもの育ち見守りセンター	子どもの育ち見守りセンター	全小学校区への配置に向けた補助制度として、子ども食堂が開催できていない校区において、試行として三季休業中等に子ども食堂を実施する運営団体を募り、食材費等の運営経費について補助金を交付する。	【○】B	現在実施している子ども食堂の課題等を把握したうえで、必要な対応及び未実施校区での開設に向けた補助制度を検討すること。また、子ども食堂を通じた子どもへの支援体制の確立を図ること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	子どもの塾代等助成事業	新規	福祉事務所	生活福祉担当	生活保護世帯の子どもを対象にした学習塾や習い事等の学校外教育に係る授業料の全額又は一部を助成し、当該世帯の負担を軽減する。	【庁内協議】C	生活保護世帯の子ども現状を把握したうえで、事業目的に対して効果的な事業内容を再検討すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	学校水泳授業民間活用事業	変更	総合教育部	新しい学校推進室	○令和4年度から民間施設での水泳授業を老朽化の進んだ学校から順次実施する。 民間施設への移動時間や民間施設の受け入れ可能規模等の制約があるため、一部の小学校では、民間施設ではなく、引き続き学校プールを使用する必要がある。その場合は、児童の泳力向上を図るため、民間施設のインストラクター等の派遣を受けて水泳授業を実施する。改修等により、平素使用している民間施設や自校プールが使用できなくなった場合でも、他の民間施設や他校プールを使用できるよう、セーフティネットを体系的に構築する。	【○】B	令和4年度の実証を踏まえ、水泳力向上につながる全小学校にとって有効な水泳授業のあり方、進め方を検討すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	学校空調設備更新・維持管理事業	変更	都市整備部	施設整備室	小中学校の教室等空調設備の更新、体育館空調設備の整備及び各空調設備の点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。	【○】B	庁内委員会での意見を踏まえ、関係課と十分に協議・調整を行ったうえで実施すること。

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	校務の情報化推進事業	新規	学校教育部	学校教育室 (教育研修担当)	デジタル採点システムを導入して、採点から成績処理の負担を軽減するとともに、児童生徒の弱点を把握し個別最適な学びにつなげる。	【○】B	全教員において活用が図られるよう支援すること。また、デジタル採点システム導入の効果を検証すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	学校ブログ情報発信事業	新規	学校教育部	学校教育室 (教育研修担当)	ホームページだけでなく、ブログを活用した情報発信の充実を図る。学校の様子、配付物、行事予定、教育や学習に係るサイトのリンクなどを掲載し、児童・生徒、保護者、市民にとって必要な情報を適切に発信する。また、臨時休校や災害時の迅速な情報発信の場としても活用する。教育委員会事務局も同様のブログシステムを活用し、市民等に向けて必要な情報を発信していく。	【○】B	全校一律に発信が必要な基本的情報等は、一元的な管理を行うなど学校間での差が生じないようにするとともに、児童・生徒、保護者だけでなく地域へも開かれた学校となるよう、学校行事等の発信だけでなく、関係部署と連携し、平常時から防災拠点や地域活動拠点としての情報発信を行うこと。また、ブログ運営にあたり、財源確保について検討を行うこと。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	17:誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	図書館資料購入事務	拡充	総合教育部	中央図書館	「図書費の拡充」 正確で新しい情報を提供できる資料を計画的に購入することに加え、情報の古くなっている図書館蔵書の更新を図り市民のニーズを満たすため、令和4年度を初年度として10年計画で毎年図書約2万冊の買い替えを行う。	【庁内協議】C	図書資料の購入にあたり、既存の図書のメンテナンスも含め、長期的な視点に立ち計画的に行うこと。また、電子図書の在り方も含め再度検討すること。
3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	17:誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	電子図書館運営事業	拡充	総合教育部	中央図書館	「電子書籍の拡充」 電子図書館システムの導入により、コロナ禍以後の生活様式に対応した非来館型サービスを提供する。 (電子書籍を500タイトル追加購入することに加え、電子雑誌についても令和4年7月から導入する。)	【庁内協議】C	図書資料の購入にあたり、既存の図書のメンテナンスも含め、長期的な視点に立ち計画的に行うこと。また、電子図書の在り方も含め再度検討すること。
4.地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち	21:地域産業が発展に展開されるまち	商店街等活性化促進事業(補)	変更	観光にぎわい部	商工振興課	商店街の商業機能回復を目的としたこれまでの各種支援に加え、地域における消費喚起・下支えとデジタルを活用した新しいビジネスモデルへの変革支援等を目的として、商店街等で一体的に取り組むデジタル化促進や、空き店舗活用の取り組みへの補助等の支援に取り組む。	【○】B	今回追加する補助メニューの活用による商店街活性化の効果を検証すること。
5.自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	23:豊かな自然環境を大切にするまち	自然保護啓発事業	拡充	環境部	環境政策室	本市では、昭和63年以降、自然環境保全法第4条に準じて、概ね5年ごとに全域・補完の自然環境調査を交互に行っており、今回は、通算7回目の自然環境調査を全域で実施する。本調査では、市民が自然環境の大切さを実感することで、環境保全に対する理解と関心を高めることを目的に、市民参加型の調査手法を取り入れ、2か年に渡って、調査を行う。	【○】B	調査を実施するのみではなく、調査結果をより有効に活用し、地球温暖化対策も含め自然環境の保全に向けた行動につながる啓発を行うこと。また、調査結果は可能な限り広く提供すること。
5.自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	24:まちなかのみどりを育てるまち	新名神高速道路事業に係る公園・緑地整備事業	新規	土木部	みち・みどり室	新名神高速道路事業における残地及びトンネル区間の土地利用されない用地において公園を整備する。 [整備地区及び整備面積] ①南船橋地区 整備面積 4,200㎡ ②船橋本町地区 整備面積 4,000㎡	【○】B	身近な憩いの場となる地域住民の意見を反映し、まちづくりの観点からの公園・緑地の役割も踏まえ、将来にわたって市民に親しまれる場所となるよう整備すること。また、必要な財源は特定財源で賄うこと。

							事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
5.自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	24:まちなかのみどりを育てるまち	公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業	変更	土木部	みち・みどり室	安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を目的に、予防保全の観点で定めた「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な公園施設の更新・改築等を行う。 期間：令和6年～令和15年(10か年) 対象：都市公園：105か所(500㎡以上2000㎡未満の都市公園等(小規模、ちびっこ広場、緑地を除く)	【○】B	ライフサイクルコストの縮減を徹底するとともに、予防保全の考え方から市民にとって安全に使用できる公園の整備に努めること。 整備にあたっては、社会ニーズを的確に捉え、地域住民の憩いの場である公園に必要な役割を整理して、緑化推進事業など他施策との連動も見据えながら推進すること。
5.自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	25:ごみを減らし、資源の循環が進むまち	学校給食牛乳パックリサイクル啓発事業	新規	環境部	施設管理室	清掃工場へ搬入される学校給食牛乳パックについて、焼却ではなく適正な処理(破碎洗浄)を行い資源化(再生)することで、焼却ごみの削減・リサイクルの意義の見える化を行い全児童・生徒やその保護者にも知ってもらうなど環境教育の充実化を図り、ごみの減量化や地球環境問題の取組(カーボンニュートラル)につなげる。	【○】B	環境教育の目指すべき達成ゴールを明確にするとともに、教育委員会と連携して実施していくこと。
5.自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	27:地球温暖化対策に取り組むまち	地球温暖化防止対策事業	拡充	環境部	環境政策室	公共施設に太陽光発電設備を設置し、公民連携で発電した電気を公共施設や民間施設に供給するとともに、EV車の導入を推進し、業務部門、運輸部門の電力由来による二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す。	【○】B	本市におけるカーボンニュートラルに向けたビジョンを踏まえ、モデル事業を始めとする付随事業を実施していくこと。
6.計画の推進に向けた基盤づくり	31:持続可能な行財政運営を進めま す	諸税賦課事務	拡充	市民生活 部	市民税課	枚方市制施行75周年記念の取り組みとして、原動機付自転車(第1種、第2種乙、第2種甲)のオリジナルナンバープレートを作成、交付する。 原動機付自転車(第1種50cc以下、第2種乙90cc以下、第2種甲125cc以下)の3種類 50cc以下×3,000枚、90cc以下×100枚、125cc以下×1,000枚 計4,100枚	【○】B	シティプロモーションにつながる事業手法の検討を行うこと。

- 【○】 A

概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】 B

事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】 C

担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画政策室へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧（問い合わせ先）は[こちらから](#)

【関連情報】

※第2期実行計画＜令和2年度～令和5年度＞は[こちらから](#)

※各室部局の予算要求や予算査定状況は[こちらから](#)

※「第5次枚方市総合計画」は[こちらから](#)